

志摩市人口ビジョンにおける 「人口の将来展望」の見直しについて

目次

はじめに	・・・ 1
1. 現行の人口ビジョンにおける「人口の将来展望」	・・・ 2
2. 人口ビジョン策定後における国・県の動向	・・・ 6
2. 人口ビジョン策定後における志摩市の状況	・・・ 11
4. 将来人口のシミュレーション	・・・ 21
5. 見直し後の「人口の将来展望」	・・・ 28

令和4年12月

志摩市 政策推進部 総合政策課

はじめに

見直しの趣旨

平成28（2016）年3月に策定した「志摩市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」では、2060年に30,000人程度の人口を確保する将来展望を掲げ、人口減少対策に取り組んできました。

その後、現行の人口ビジョンの策定から6年が経過する中で、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の地域別将来推計人口（平成30年3月）や令和2（2020）年国勢調査の結果が公表されています。令和2年国勢調査の結果では、総人口が46,057人となり、人口ビジョンが描く将来展望人口の推計との間で約2,000人の乖離が生じ、急激な人口減少の傾向に歯止めがかかっていない状況であることがわかっています。

そこで、あらためて人口減少に関する認識と今後のめざすべき方向性を市全体で共有することを目的に、最新の人口動態等の現状を把握し、条件別のシミュレーションを実施して、その結果を踏まえ、人口ビジョンの「人口の将来展望」の見直しを行います。

1. 現行の人口ビジョンにおける「人口の将来展望」

見直しを行うにあたり、平成27年度に策定した志摩市人口ビジョンに定める「人口の将来展望」の内容について抜粋し、あらためて確認します。

2-1 合計特殊出生率の向上

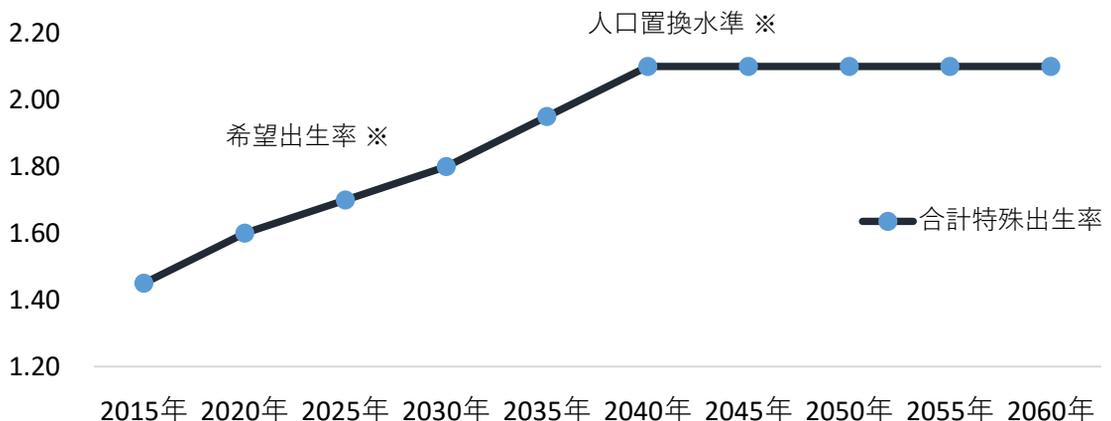
志摩市の人口の将来展望を描くには、まず人口減少に歯止めをかけることが課題であり、解決のために必要な状況が、合計特殊出生率の向上です。

国の長期ビジョンでは、「まず目指すべきは、若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること」であるとし、平成32年（2020年）までに合計特殊出生率を1.6程度まで、平成42年（2030年）には1.8程度まで向上させ、平成52年（2040年）に人口置換水準（2.07）が達成されるケースを想定することで、平成72年（2060年）に総人口1億人程度を確保するとしています。また、三重県の長期ビジョンにおいても、段階的に平成52年までに合計特殊出生率を2.1まで向上させるとしています。

そこで志摩市としては、現状の合計特殊出生率が1.45であり、国の1.43は上回るものの、県の1.49は下回っているため、県が提示するペースを目指しながら、長期的には国が示すものと同程度水準まで合計特殊出生率を向上させることを展望します。

【自然増減に関する展望】

現在の合計特殊出生率1.45は、段階的に向上し、平成52年（2040年）に2.10になる。



※ 人口置換水準 ……人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと。

※ 希望出生率 ……若い世代における、結婚、子供の数に関する希望がかなうとした場合に想定される出生率のこと。国全体の希望出生率は1.8程度とされている。

2-2 社会減の抑制

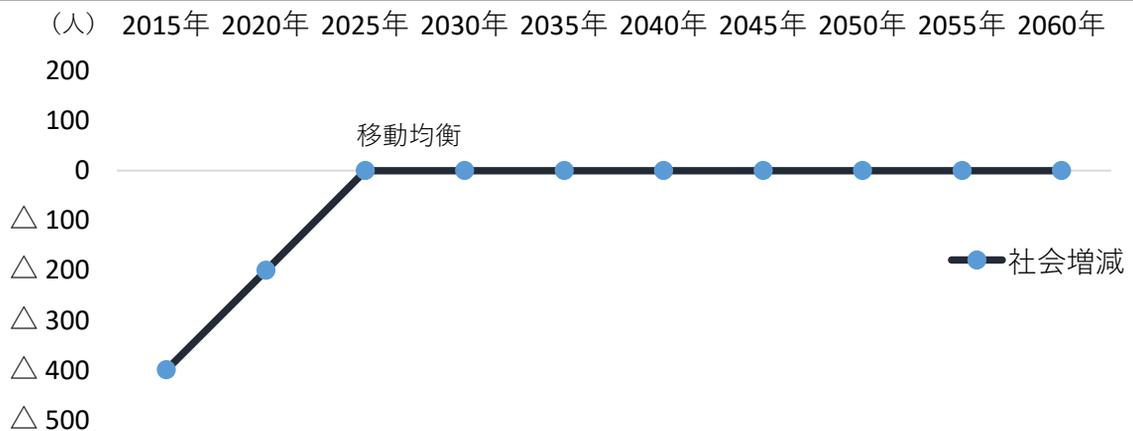
志摩市の人口減少に歯止めをかけるためにもう1つ必要な状況が、社会減の抑制です。年間の転出者数が転入者数を400人ほど超過している状態が続いており、志摩市における人口減少の原因はこの社会減にあります。この状況を早期に抑制しなければ、抜本的に人口減少に歯止めをかけることはできません。

地域の雇用と経済を支える仕事の生産性を向上させ、地域に付加価値の高い様々な仕事をおこすだけでなく、多様な働き方を可能にするとともに、観光消費などの域内消費を域内で循環させることができれば、地域が活性化することを通じて、志摩市に戻ってくる人、訪れる人または留まる人が増えてくることが期待できます。

本市における転出と転入の現状は、転出者数の多い20～39歳の年齢層が転入者としても数の多い年齢層になっており、転出者の転出先と転入者の転入元がほぼ同じであるうえ、転出者の多くは県内近隣市や愛知県、大阪府等に転出するなどあまり本市から遠く離れていません。そこで、これらの現状を踏まえて、今後の10年間に集中して、上記のような動きや流れを本市に創り出すことで、10年間で転出者数と転入者数を均衡させることを展望します。

【社会増減に関する展望】

現在の400人程度の転出超過が、平成37年（2025年）にゼロになる。



2-3 45年後の人口は30,000人程度を確保

合計特殊出生率の向上と社会減の抑制が実現できると、平成 72 年（2060 年）に 30,000 人程度の人口が維持されることになります。

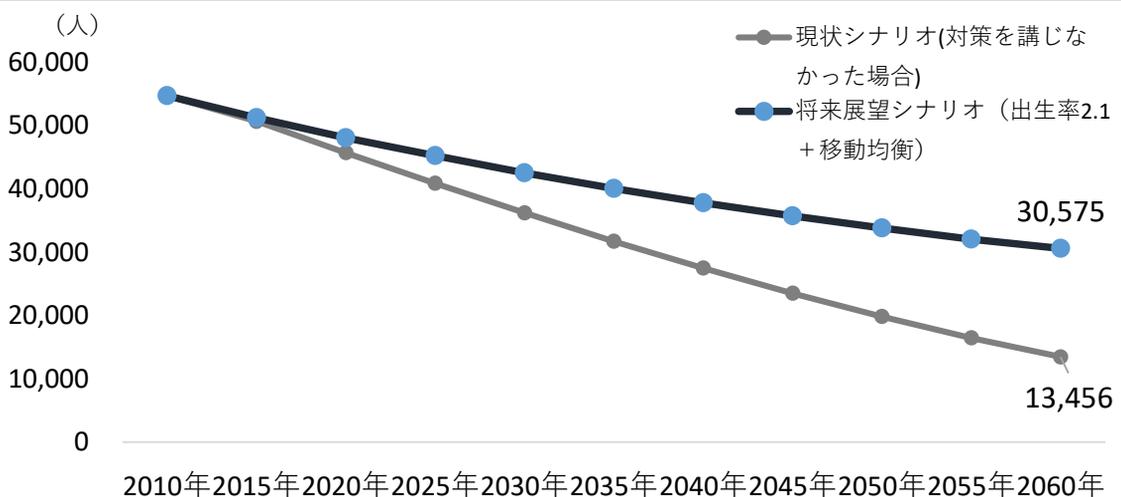
これは、現在の人口からみれば 6 割程度の水準で、統計史上過去最低（大正 9 年の 44,000 人）を下回る人口規模です。しかし、合計特殊出生率を国が掲げる水準まで上昇させ、長期にわたって続いている社会減を 10 年間で均衡させるということは、決して容易に達成できるものではなく、現状の人口推計を踏まえると達成可能な最高レベルの目標であると言えます。

一方で、30,000 人を維持できれば、働く世代の人口減少は現状の半分程度までに抑えることができると考えられ、加えて、社会減の抑制が期待できる状況を地域に構築できていれば、現状の半分程度の労働人口であったとしても活力ある地域社会が維持されていることも展望できます。また、30,000 人を維持できれば出産適齢期の女性人口も 3,000 人を下ることなく推移することが予想されます。こうした社会状況にあれば、45 年後よりもさらに長期的に、合計特殊出生率が人口置換水準を上回ったり、転入超過になったりすれば、人口減少を克服して人口増加への道筋をつけることも可能です。

そこで、市民一人ひとりの今まで以上の活躍を前提に、活力ある地域を維持し、合併によって誕生した市としての機能を堅持することを考えて、45 年後の人口は 30,000 人程度が確保されることを展望します。

【将来人口の展望】

現在 51,000 人程度の人口が、45 年後には 30,000 人程度になる。



<参考>2060年の人口構成（人口ピラミッド）

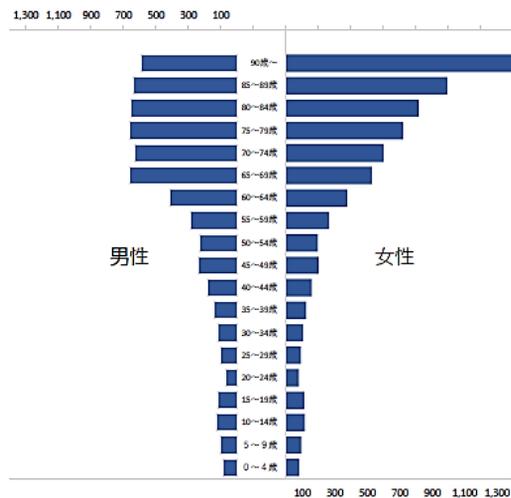
人口減少・少子高齢化は、将来の人口構造に不均衡が生じることが問題であり、2060年時点の姿をシナリオ別に人口ピラミッドの形で表すと以下のようになります。

現状シナリオのとおり、特段の人口減少対策を講じなかった場合、人口減少・少子高齢化が進行し続けることで負のスパイラルに陥り、まちを持続していくことが困難な状況となっていることが予想されます。

一方で、将来展望シナリオのとおり、合計特殊出生率を2.1（人口置換水準）まで向上させ、移動均衡（社会減ゼロ）を達成することでできれば、若返りが起こり、長期にわたって安定的なまちの姿となります。

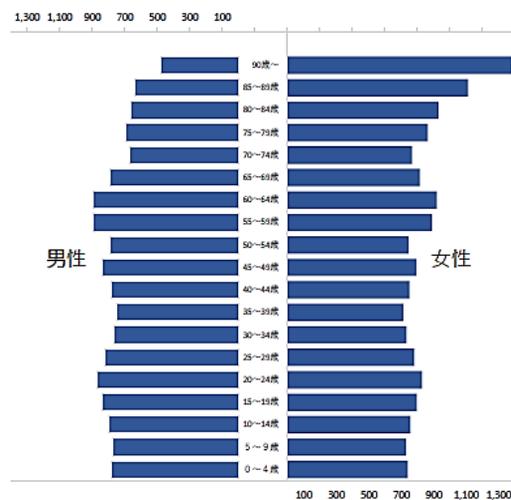
■ 現状シナリオ （対策を講じなかった場合） ※現行計画のパターン2

年齢区分	割合
65歳以上	68.5%
15歳～64歳	26.9%
15歳未満	4.6%



■ 将来展望シナリオ （合計特殊出生率2.1＋移動均衡）

年齢区分	割合
65歳以上	32.0%
15歳～64歳	53.0%
15歳未満	15.0%



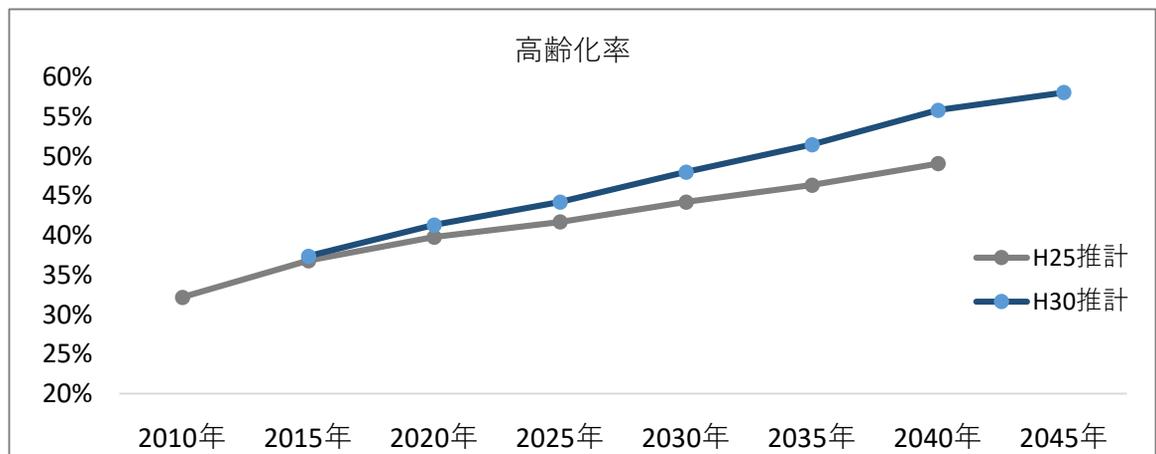
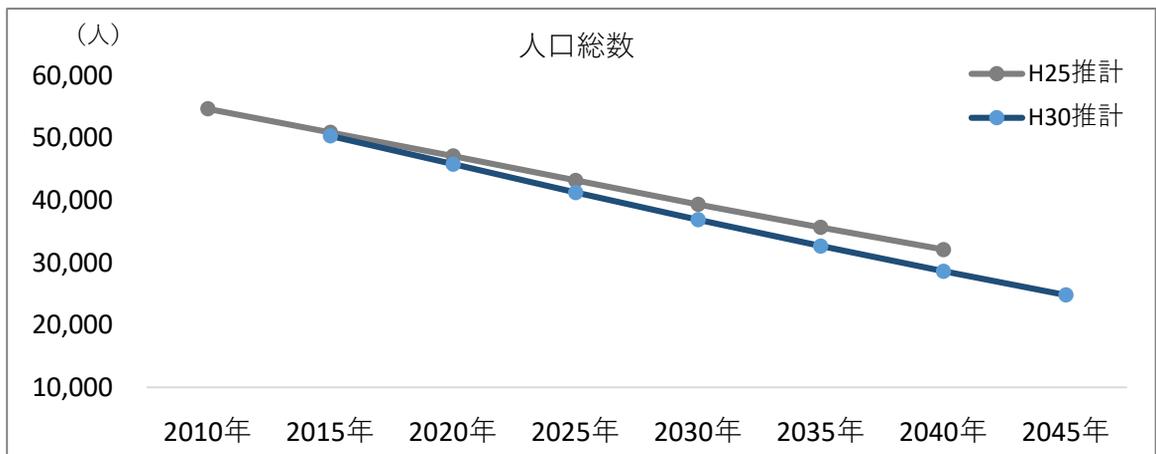
2. 人口ビジョン策定後における国・県の動向

現行の志摩市人口ビジョン策定後における社人研の人口推計や国・県の人口ビジョンに関する動向（改訂・時点修正等）の内容について確認します。

（1）日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）の公表

平成30（2018）年3月に社人研より「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」が公表されました。これは、平成27（2015）年の国勢調査を基に、2015年10月1日から2045年10月1日までの30年間（5年ごと）について、男女年齢（5歳）階級別の将来人口を推計したものです。

平成30年推計は、国全体では人口減少の速度や高齢化の進行度合いは緩和する結果となっていますが、志摩市に関しては、平成22年国勢調査に基づく平成25年推計と比較すると、人口減少・高齢化がより進行する推計となっています。



出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」

(2) まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの改訂

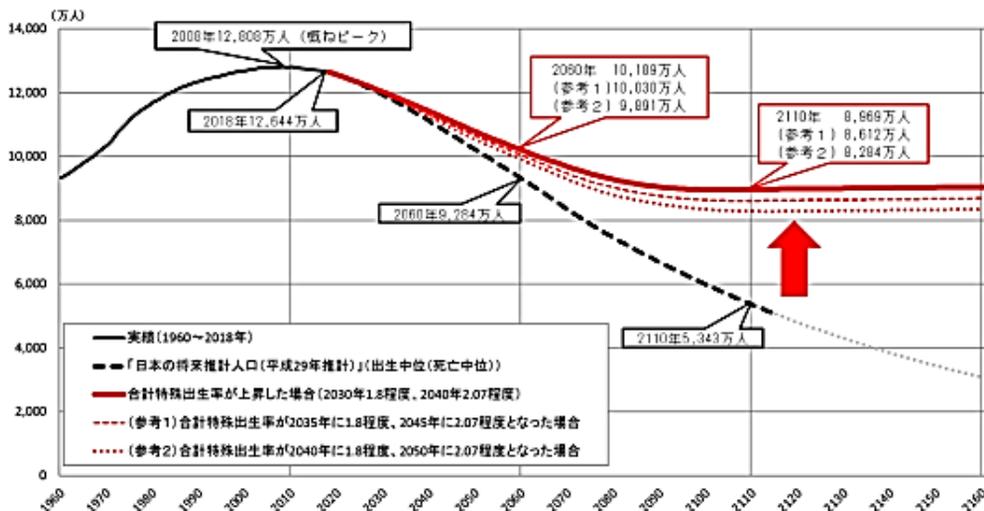
平成26（2014）年10月に策定された国の長期ビジョンである「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」については、社人研の推計結果も踏まえ、令和元（2019）年12月に改訂されています。社人研推計の結果、人口減少の速度が前回の推計と比較して緩和したことを受けて、2060年の将来人口は改訂前と比較し増加しています。

(1) 人口の長期的展望

社人研「将来推計人口（平成29年推計）」では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されている。これは、約60年前（1950年代）の人口規模に逆戻りすることを意味している。さらに、総人口は2100年に6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになる。

これに対して、仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれる（図9）

図9 我が国の人口の推移と長期的な見通し



（注1）実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

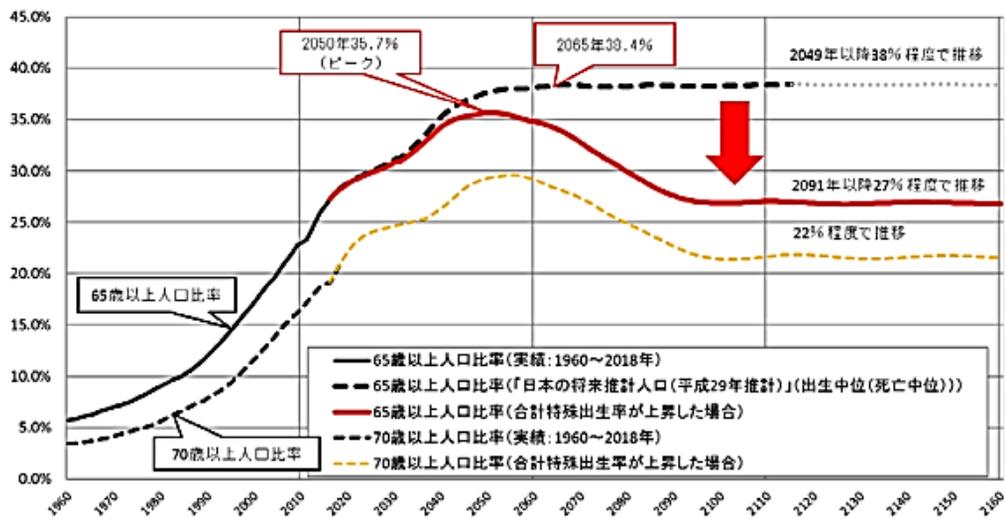
（注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

（注3）社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

図 10 のとおり、社人研「将来推計人口（平成 29 年推計）」の推計では、高齢化率は 2065 年に 38.4% に達した後は高止まりする。これに対し、出生率が向上する場合は、高齢化率は 2050 年に 35.7% でピークに達した後は低下し始め、2090 年頃に 27% 程度まで下がって安定する。

地方の人口減少に歯止めがかかるならば、地方の方が東京圏など大都市圏に比べ、先行して人口構造が若返ることとなる。既に高齢者数がピークを迎えている地方は、人口流出の歯止めと出生率の改善によって、人口構造が若返る余地が大きい。

図 10 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し



(注 1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注 2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注 3) 社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」より抜粋

(3) 三重県人口ビジョン 将来展望の時点修正

平成27年（2015）年10月に策定された三重県人口ビジョンについては、転出超過の状況を勘案し、令和2（2020）年4月に、人口の将来展望について時点修正が行われています。合計特殊出生率の目標に変更はありませんが、転出入を均衡させる設定時期は5年後に見直されています。

人口の将来展望

平成27（2015）年10月に策定した「三重県人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）の将来推計では、人口減少が進むと2060年時点には県全体で120万人まで落ち込むことをお示ししました。また、転出超過数を毎年280人ずつ改善し、合計特殊出生率を2020年代半ばに1.8台に引き上げるなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には県全体では142万人を確保することを見込んでいました。

その後4年が経過し、2060年の人口の将来推計に動きはありませんが、近年の転出超過の状況をふまえ、転出超過が0になる時期をあらためて検討し、人口ビジョンの設定時期を5年後に見直すこととし、試算を行いました。それによると、令和元（2019）年の県外への転出超過数6,251人を、毎年608人ずつ改善するなど必要な対策を講じ、合計特殊出生率や転出超過数が改善された場合、2060年には北中部地域で117万人、南部地域で17万人、県全体では134万人を確保できることが見込まれます。

図1 三重県の将来人口のベース推計と将来展望

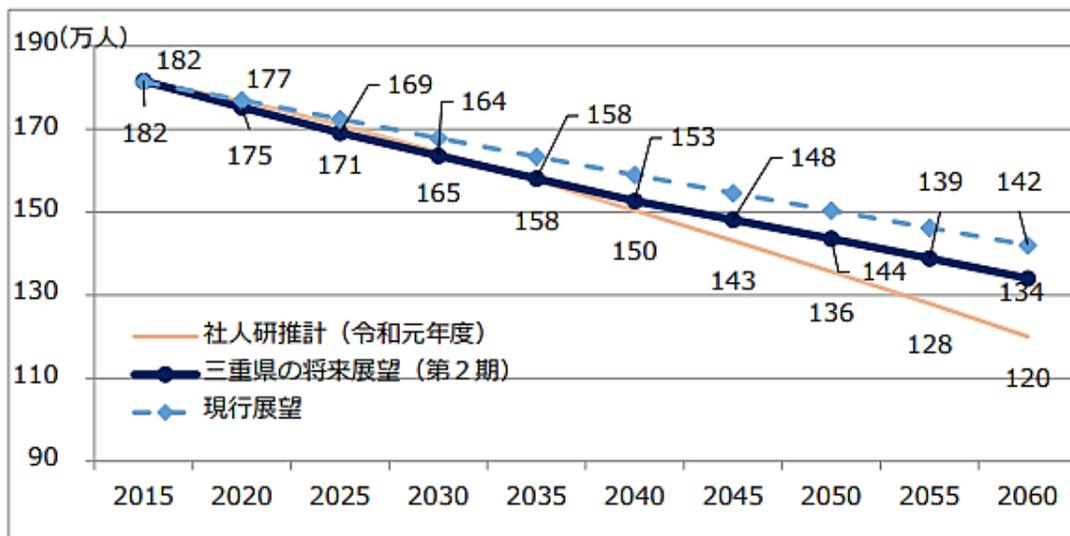


図2 北中部の将来人口のベース推計と将来展望

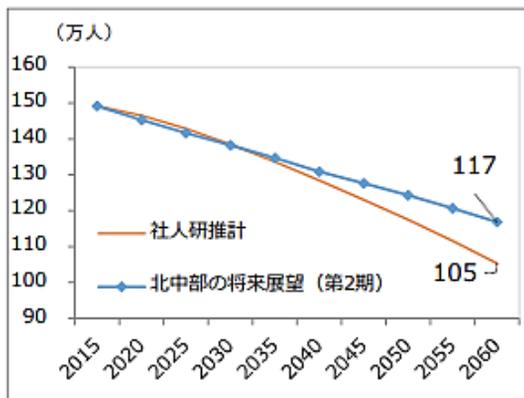
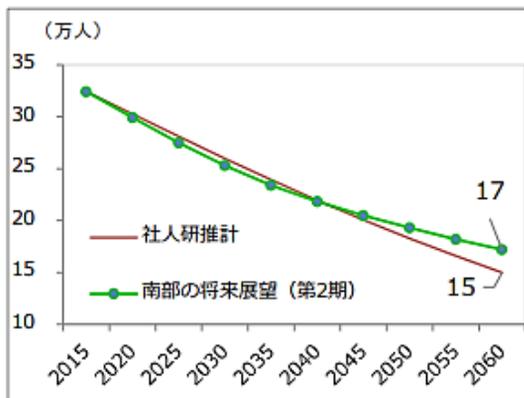


図3 南部の将来人口のベース推計と将来展望



【三重県の人口の将来展望における設定値】

	2019	2020	2025	2030	2035	2040	2060
合計特殊出生率	1.54	1.65	1.80	1.90	2.00	2.1	2.1
転出超過数	6,251	5,643	2,603	1,064	524	0	0
うち北中部	3,999	3,499	999	0	0	0	0
うち南部	2,252	2,144	1,604	1,064	524	0	0

- 合計特殊出生率は、北中部地域、南部地域とも、人口ビジョンの設定から変更しません。
- 三重県の「転出超過数」については、北中部地域と南部地域の設定値を合計し、2022年まで毎年280人ずつ（北中部200人、南部80人）、2023年から2035年まで毎年80人（南部80人）ずつ転出超過数を改善し、人口ビジョン策定当時現在3,000人の転出超過数を2035年までに0にするとしていました。
- しかし、2015年の県全体の転出超過数が人口ビジョン策定当時の見込み3,000人から2019年には6,251人に増加しています。
- こうした変化を勘案し、転出入を均衡させる時期を5年見直し、北中部ではおおむね2022年から5年後の2027年までに転出超過数を0、南部地域では2035年から5年後の2040年までに転出超過数を0にすることとしました（2027年まで毎年608人ずつ（北中部500人、南部108人）、2028年から2040年まで毎年108人ずつ（南部108人）転出超過数を改善）。

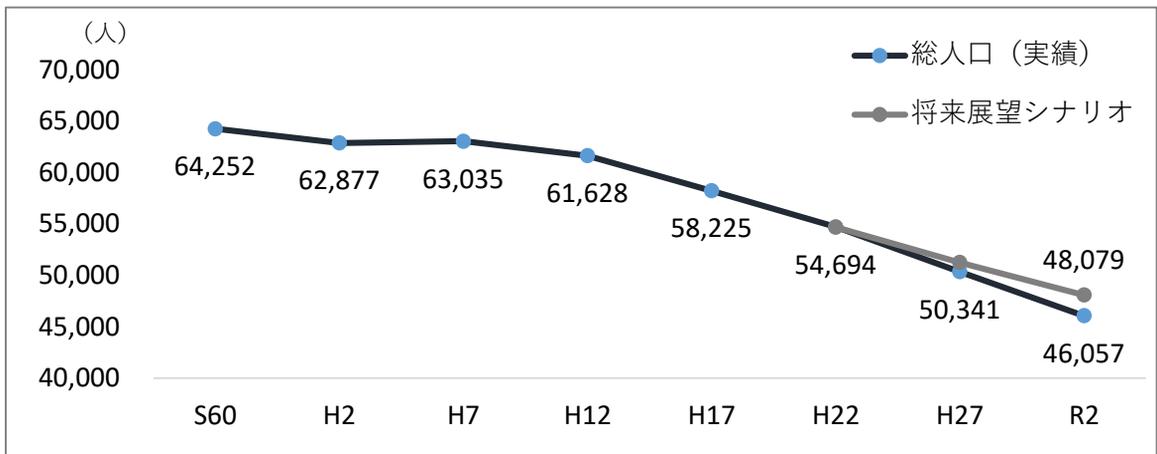
出典：「三重県人口ビジョン将来展望時点修正（令和2年4月）」より抜粋

3. 人口ビジョン策定後における志摩市の状況

令和2（2020）年国勢調査の結果や直近の人口動態統計など、人口ビジョン策定後の統計調査の結果により、志摩市の人口減少の進行状況等を確認します。

（1）総人口の推移

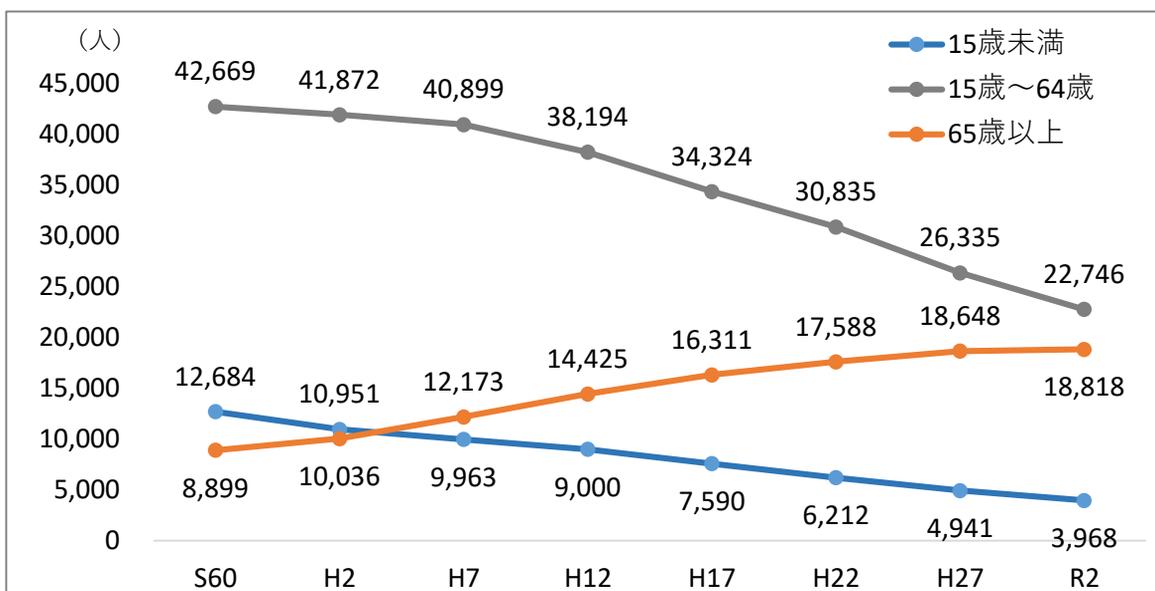
令和2年国勢調査の結果、46,057人となり、前回調査からの5年間で約4,000人の人口が減少しています。人口ビジョンの将来展望とは約2,000人の乖離が生じています。



出典：「国勢調査」

（2）年齢3区分別人口の推移

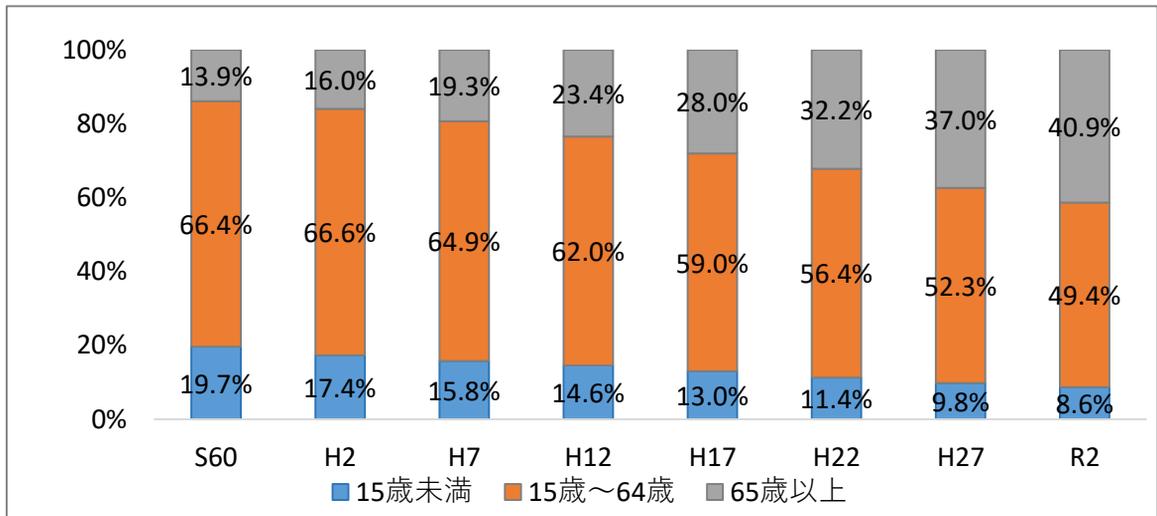
平成27年時点と比べ、15歳未満の年少人口は約20%減少し、15歳～64歳の生産年齢人口は約15%減少しています。一方、65歳以上人口は微増となっています。



出典：「国勢調査」

(3) 年齢3区分別人口割合の推移

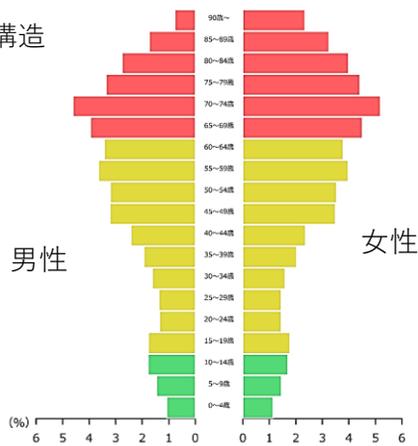
少子高齢化が進行し、65歳以上高齢化率は40%を超える状態となっています。



出典：「国勢調査」

【参考】

令和2（2020）年の人口構造

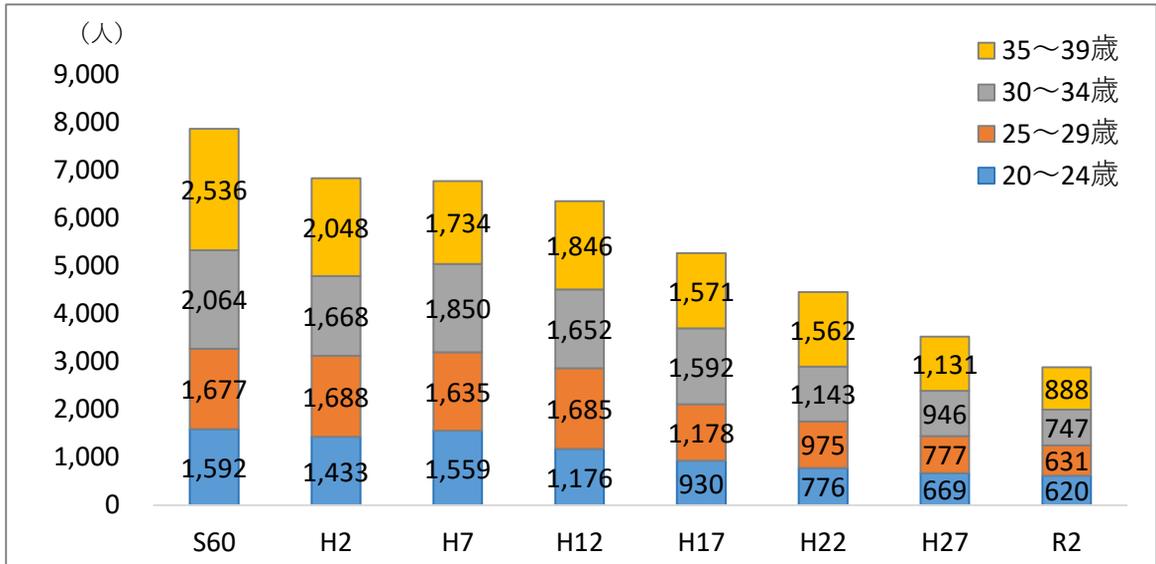


出典：「RESAS（地域経済分析システム）」

(4) 年齢・性別人口（20～30代）の推移

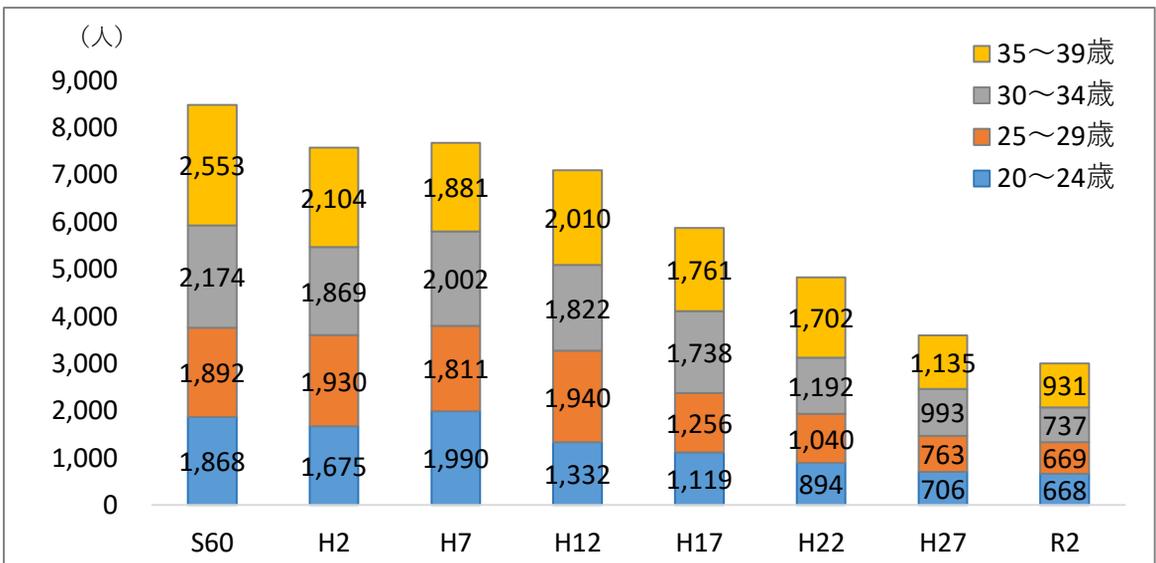
15歳～64歳の生産年齢人口の中でも特に若い世代の減少が進んでおり、15年前の平成17年時点と比較すると、男性・女性ともに約1/2の水準まで減少しています。

① 男性



出典：「国勢調査」

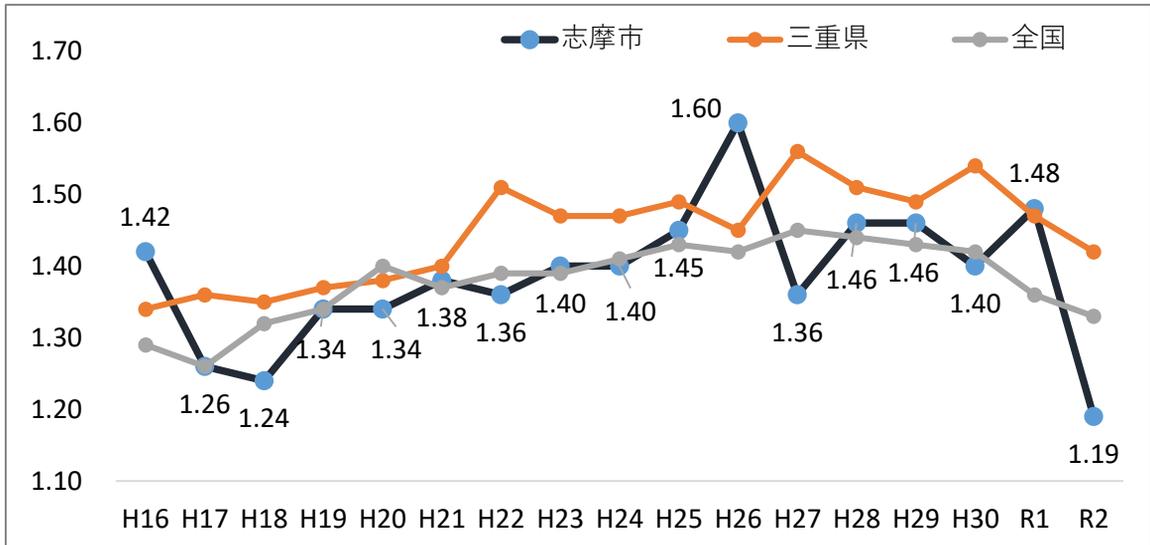
② 女性



出典：「国勢調査」

(5) 合計特殊出生率の推移

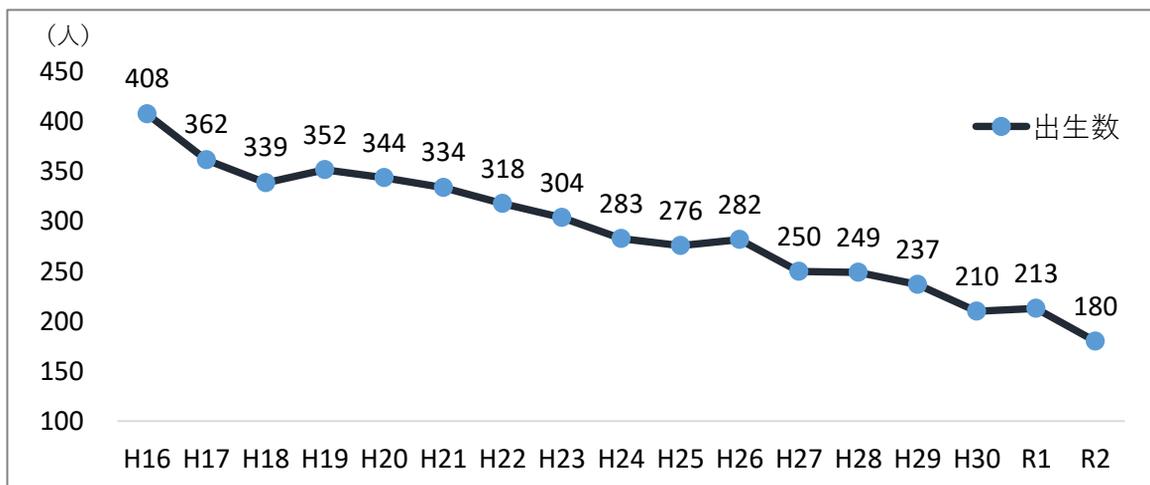
近年の合計特殊出生率は1.4前後で推移していましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあってか、過去最低の水準まで減少しています。



出典：「人口動態統計」

(6) 出生数の推移

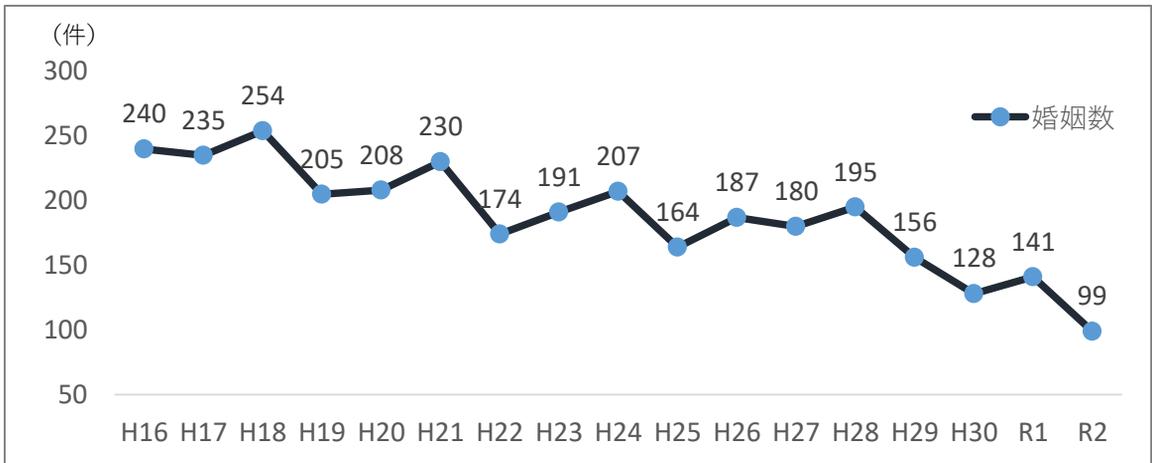
若い世代の減少に伴い、出生数は年々減少する傾向にあり、15年前の平成17年時点と比較すると、出生数は約1/2の水準まで減少しています。



出典：「人口動態統計」

(7) 婚姻数の推移

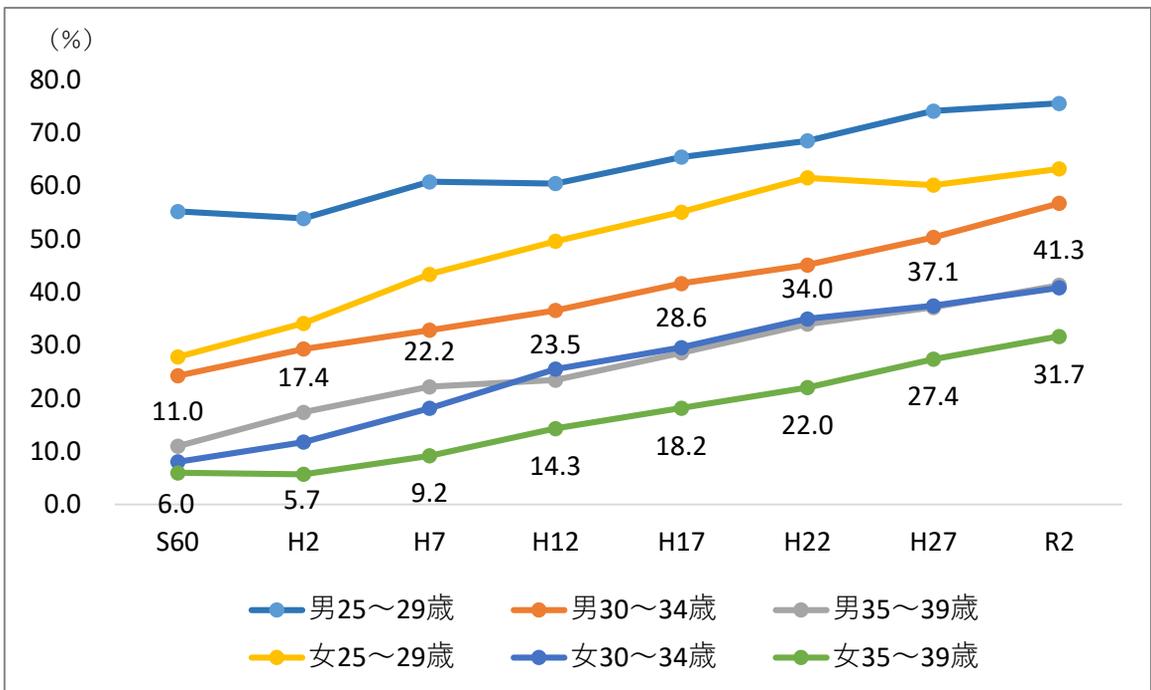
婚姻数は増減を繰り返しながらも、長期的には減少しています。令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあってか、過去最低の水準まで減少しています。



出典：「人口動態統計」

(8) 未婚率の推移

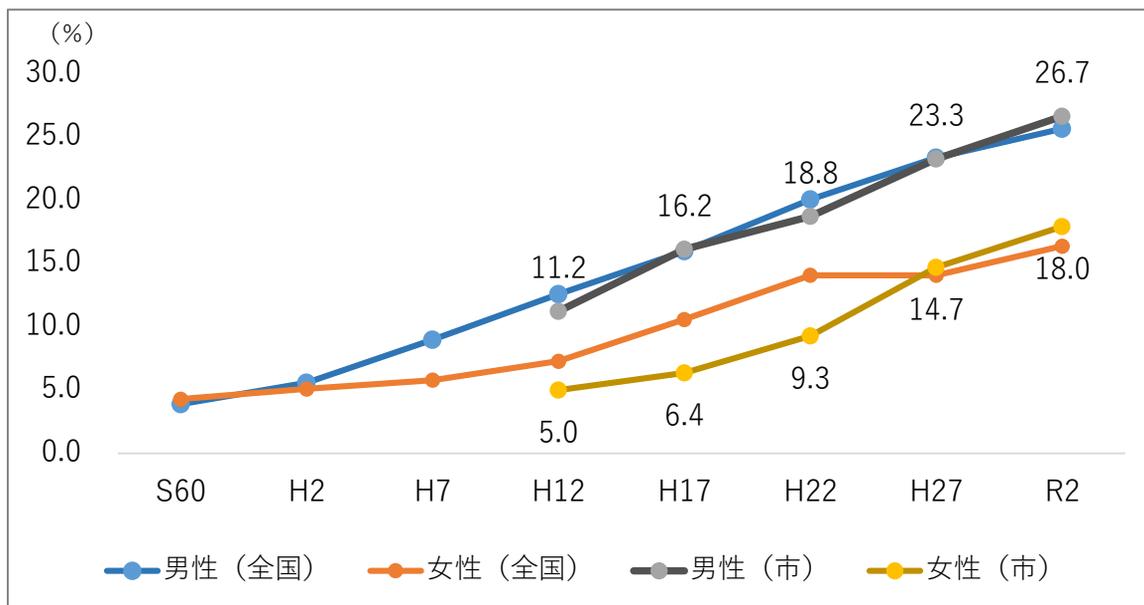
晩婚化・非婚化が進んでおり、令和2年国勢調査において、35～39歳の未婚率は、男性が4割、女性が3割を超える状況となっています。



出典：「国勢調査」

(9) 50歳時未婚割合の推移

50歳時の未婚割合は、15年前の35～39歳の未婚率とほぼ同じ割合となっており、令和2年国勢調査においては、全国的な傾向と同様、男性の26.7%、女性の18.0%が未婚という結果になっています。

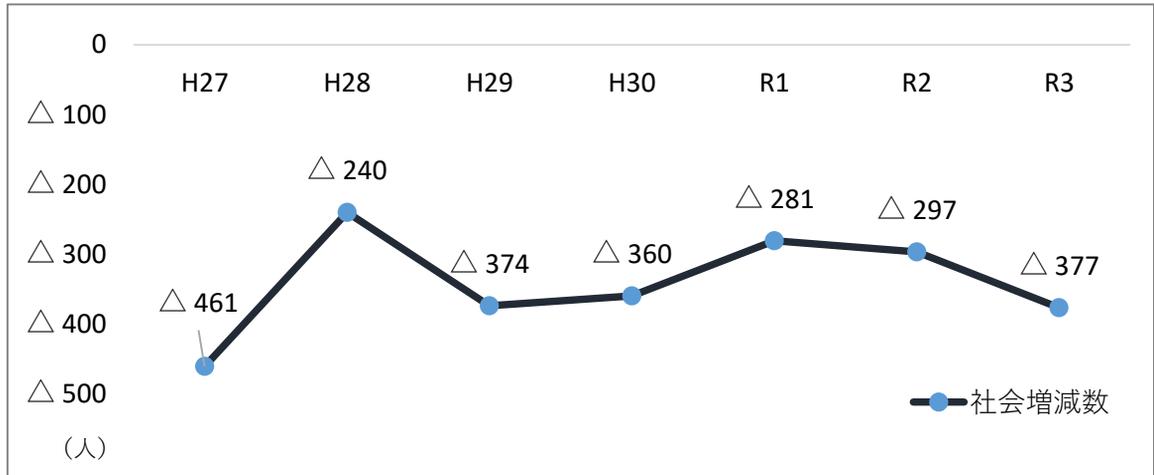


出典：「国勢調査」

※ 50歳時の未婚割合・・・45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。50歳時の未婚割合は生涯未婚率とも呼ばれる。

(10) 社会増減の推移

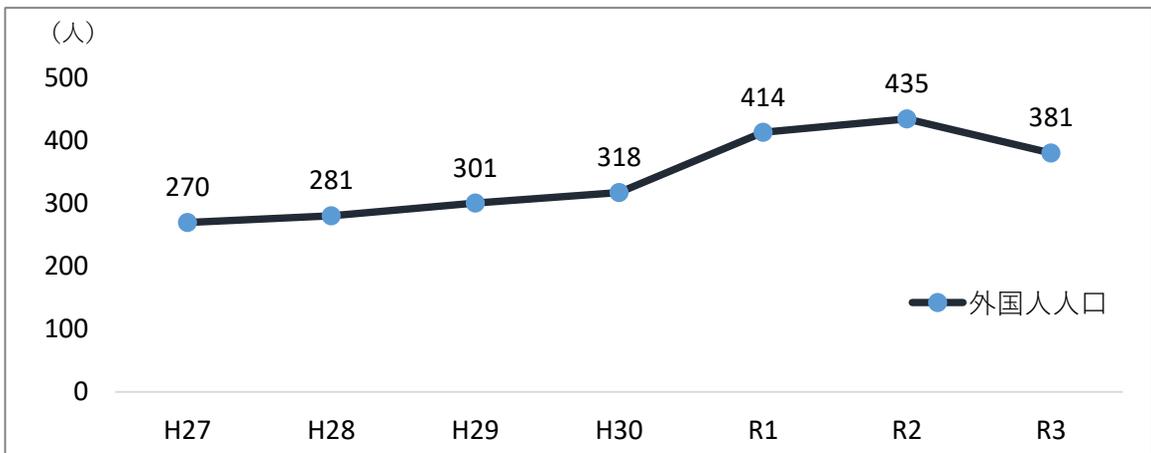
近年は、300人から400人程度の社会減の状況が続いています。



出典：「人口動態統計」

(11) 外国人人口の推移（年末時点人口）

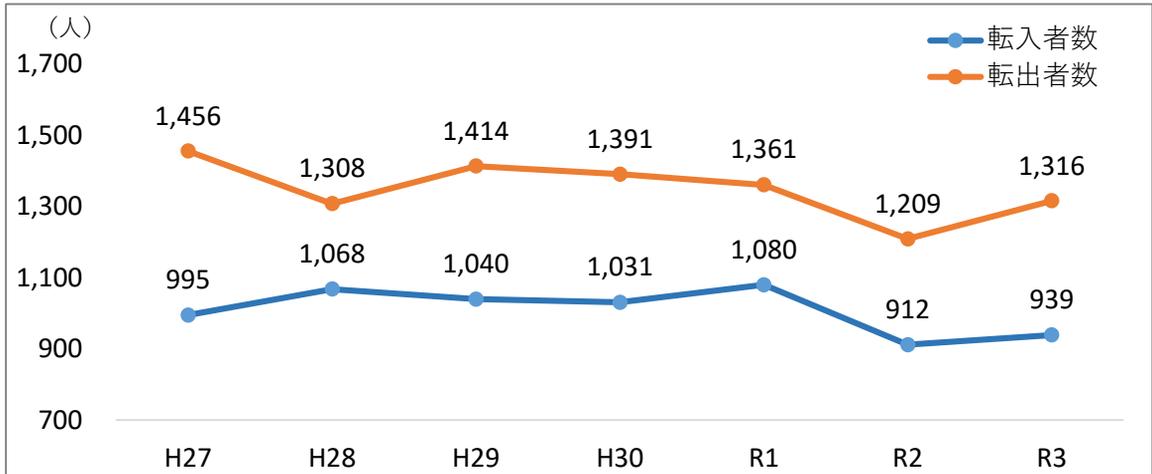
外国人人口は、年々増加傾向にあります。令和3（2021）年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあってか、減少しています。



出典：「三重県外国人住民国籍・地域別人口調査」

(12) 転入・転出者の推移

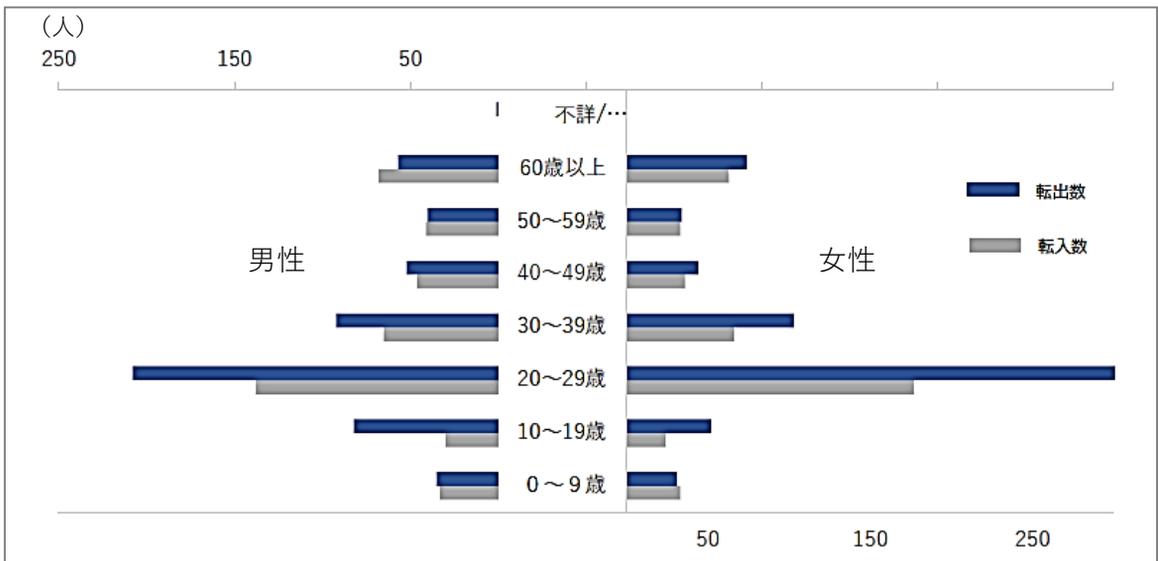
近年の転出者数は1,300人～1,400人、転入者数は900人～1,000人程度で推移しています。令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により人口移動が少なくなったと考えられます。



出典：「三重県月別人口調査」

(13) 転入・転出者の年齢別構成（令和3年）

若い世代の転出超過が大きくなっています。中でも、20代の女性の転出が一番多くなっています。

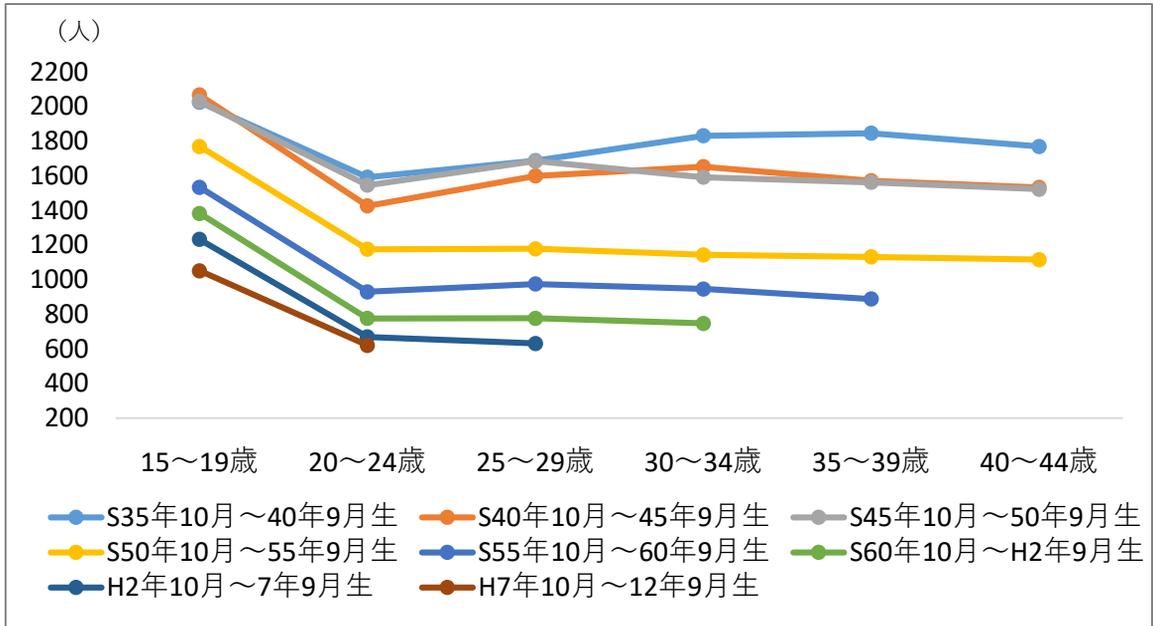


出典：「人口動態統計」

(14) 出生時期別人口の推移

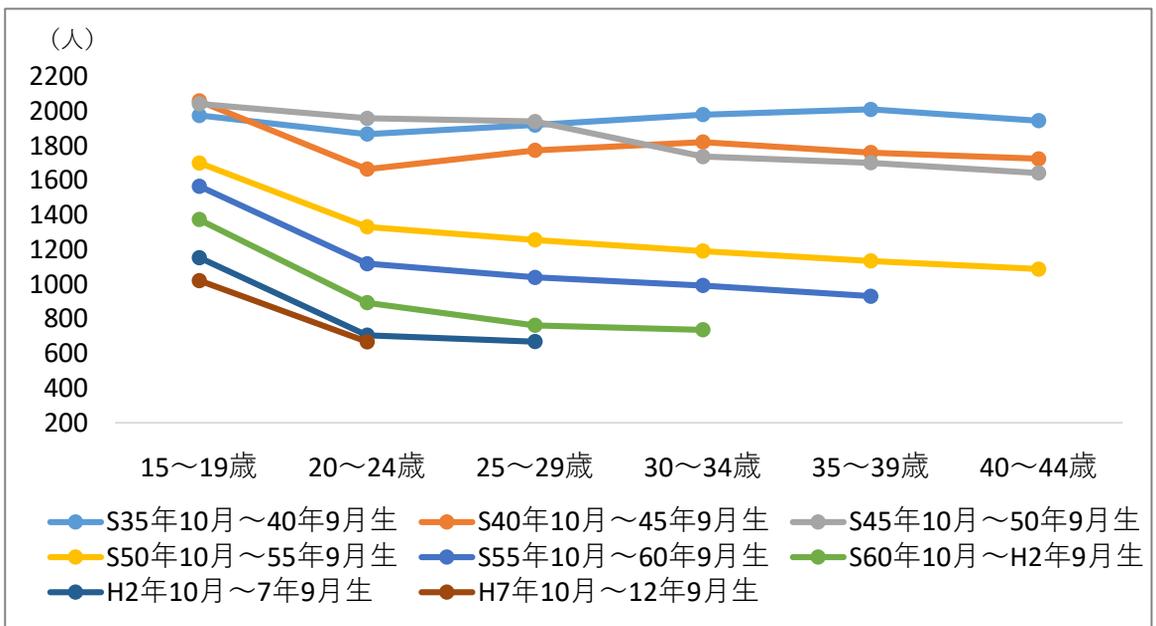
5年スパンの出生時期別で見ると、昭和50（1975）年9月生まれ以前の世代は、20～24歳時に減少するものの、25～29歳時には一定程度の増加が生じていました。一方、昭和50年（1975）10月生まれ以降の世代は、25～29歳時に戻りがほとんど生じておらず、近年はむしろ減少する傾向にあります。

①男性



出典：「国勢調査」

②女性

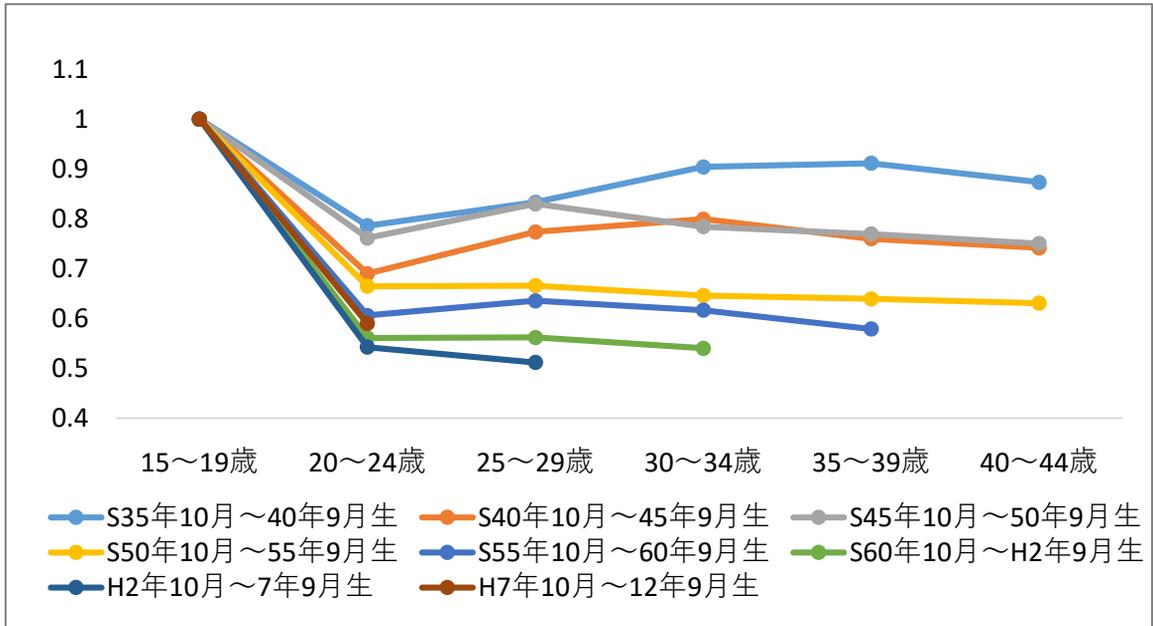


出典：「国勢調査」

(15) 出生時期別 人口の推移 ※15～19歳人口を1とした時の比率

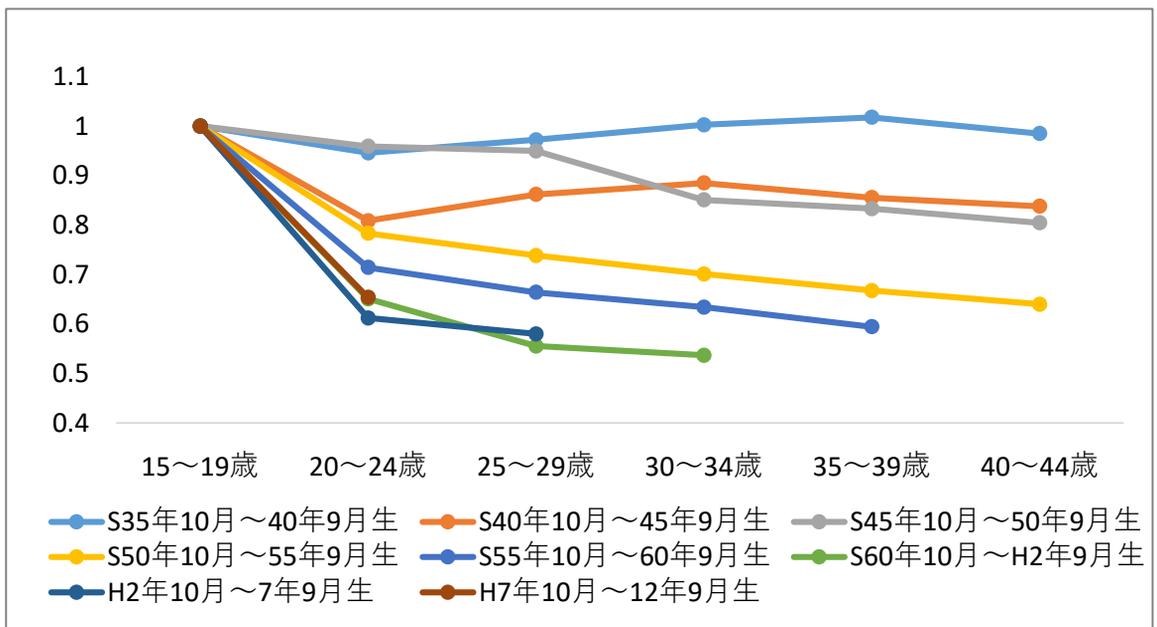
15～19歳人口を基準とした比率は、世代が進むにつれて年々小さくなっています。進学率の上昇もあってか、女性の転出傾向が、年々強まっていることがわかります。

①男性



出典：「国勢調査」

②女性



出典：「国勢調査」

4. 将来人口のシミュレーション

人口統計学的に、出生・死亡という自然増減の要素については短期間で数値が変化することが少ないが、逆に人口移動という社会増減の要素は変化が激しいことから、社会増減の改善を基本に置き4つの仮定条件を設定したうえで、自然増減の4つの仮定条件を組み合わせ、2060年までのシミュレーションを行います。

社会増減の仮定

A	社人研の人口推計（平成30年推計）準拠	社人研の人口推計（平成30年推計）に準拠し、平成22年～27年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が継続するものと仮定
B	2025年均衡（転出超過数ゼロ） 【現行市ビジョンの展望】	2025年までに転出入が均衡するものと仮定
C	2030年転出超過数50%減 ⇒2040年均衡（転出超過数ゼロ） 【県ビジョン（南部）の展望】	2030年までに転出超過数が半減し、2040年までに転出入が均衡するものと仮定
D	2025年転出超過 年150人 ⇒2030年均衡（転出超過数ゼロ） ⇒2045年に50歳未満の世代が転入超過 年150人	2025年までに転出超過が年150人の水準まで減少し、2030年に均衡達成。段階的に転入が増加し、2045年以降、50歳未満の世代が年150人の転入超過となるものと仮定

社会減抑制の設定値

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
A	—	—	—	—	—	—	—	—
B	均衡	均衡	均衡	均衡	均衡	均衡	均衡	均衡
C	年225人 転出超過 (25%減)	年150人 転出超過 (50%減)	年75人 転出超過 (75%減)	均衡	均衡	均衡	均衡	均衡
D	年150人 転出超過	均衡	年100人 転入超過	年150人 転入超過	年150人 転入超過	年150人 転入超過	年150人 転入超過	年150人 転入超過

自然増減の仮定

①	社人研の人口推計 (平成30年推計) 準拠	社人研の人口推計(平成30年推計)に準拠し、平成27年の全国の子ども女性比と市の子ども女性比との比を取り、その比が維持されるものと仮定 (合計特殊出生率に換算すると1.24程度)
②	合計特殊出生率 2030年1.8 ⇒2040年2.1 【現行市ビジョンの展望】	合計特殊出生率が2030年に1.8、2040年に2.1の水準まで段階的に改善するものと仮定
③	合計特殊出生率 2025年1.8 ⇒2040年2.1 【県ビジョンの展望】	合計特殊出生率が2025年に1.8、2040年に2.1の水準まで段階的に改善するものと仮定
④	合計特殊出生率 2040年1.8 ⇒2050年2.1 【国長期ビジョンの見通し】	合計特殊出生率が2040年に1.8、2050年に2.1の水準まで段階的に改善するものと仮定

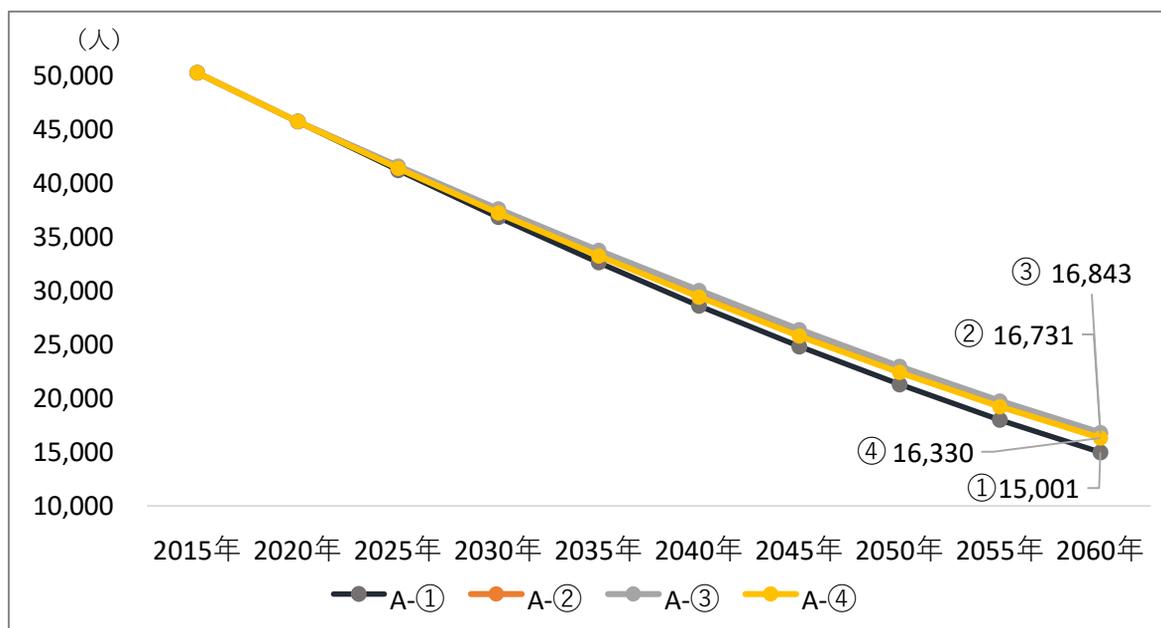
合計特殊出生率の設定値

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
①	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24	1.24
②	1.70	1.80	1.95	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
③	1.80	1.90	2.00	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10
④	1.50	1.60	1.70	1.80	1.95	2.10	2.10	2.10

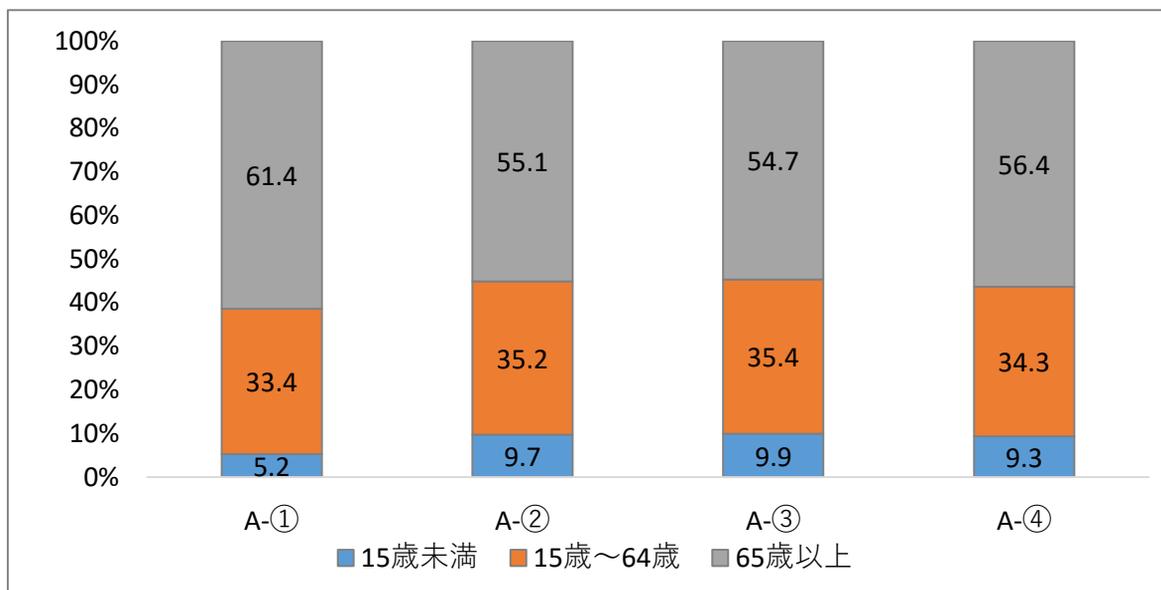
シミュレーションA 社人研の人口推計（平成30年推計）準拠

自然減の仮定	①	社人研の人口推計（平成30年推計）準拠
	②	合計特殊出生率 2030年1.8 ⇒2040年2.1【現行市ビジョンの展望】
	③	合計特殊出生率 2025年1.8 ⇒2040年2.1【県ビジョンの展望】
	④	合計特殊出生率 2040年1.8 ⇒2050年2.1【国長期ビジョンの見通し】

(1) 総人口



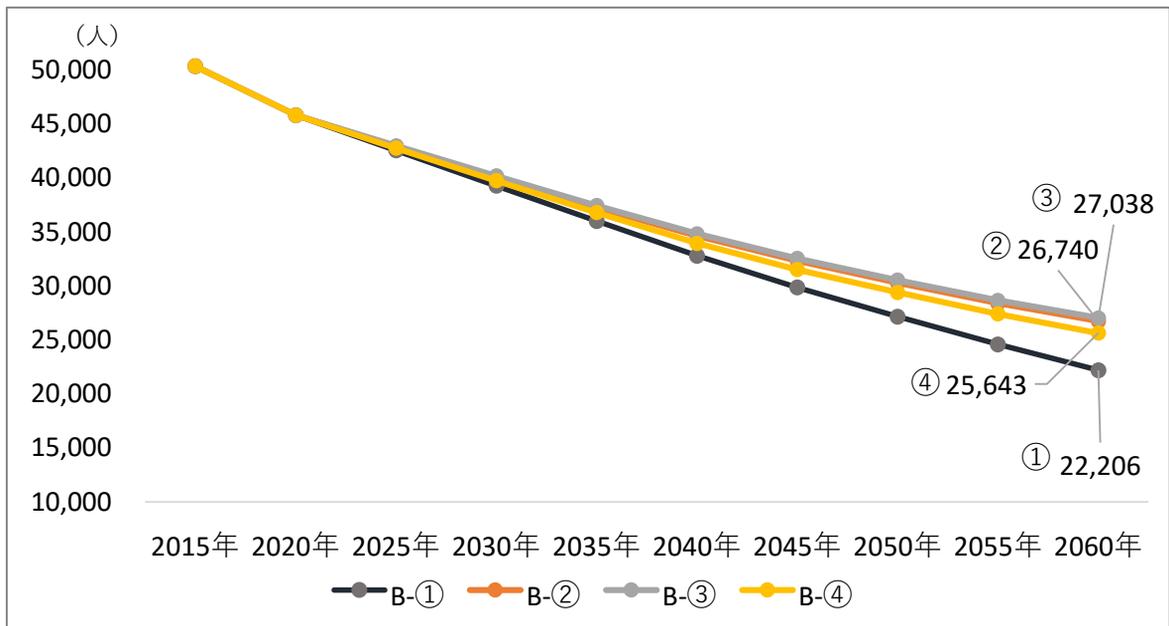
(2) 2060年の年齢3区分人口割合



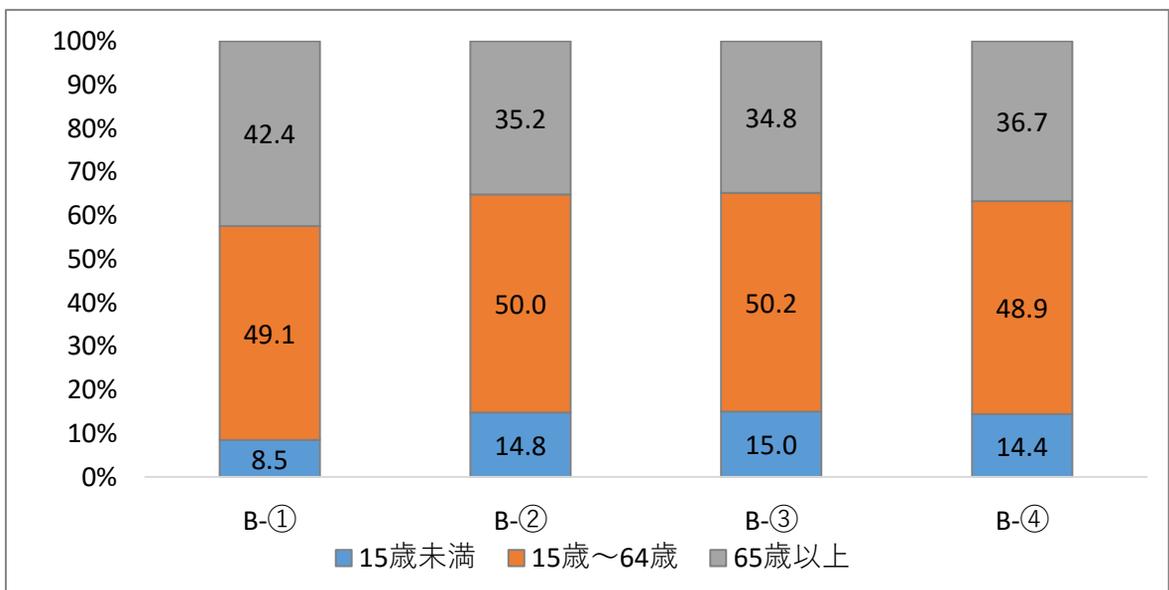
シミュレーションB 2025年均衡（転出超過数ゼロ）【現行市ビジョンの展望】

自然減の仮定	①	社人研の人口推計（平成30年推計）準拠
	②	合計特殊出生率 2030年1.8 ⇒2040年2.1 【現行市ビジョンの展望】
	③	合計特殊出生率 2025年1.8 ⇒2040年2.1 【県ビジョンの展望】
	④	合計特殊出生率 2040年1.8 ⇒2050年2.1 【国長期ビジョンの見通し】

(1) 総人口



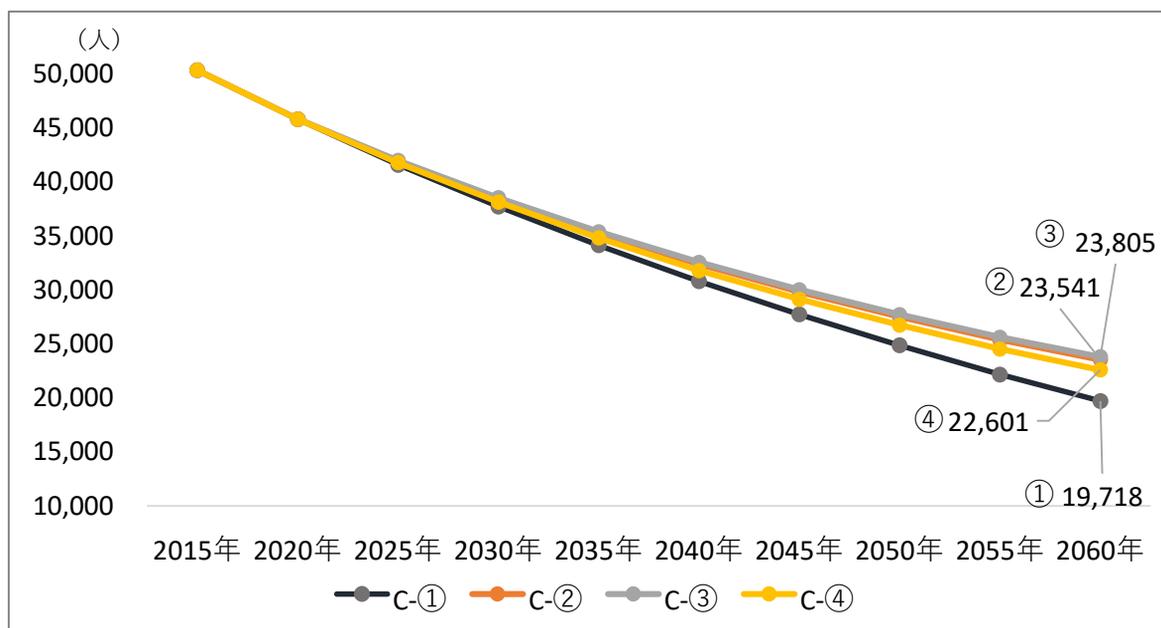
(2) 2060年の年齢3区分人口割合



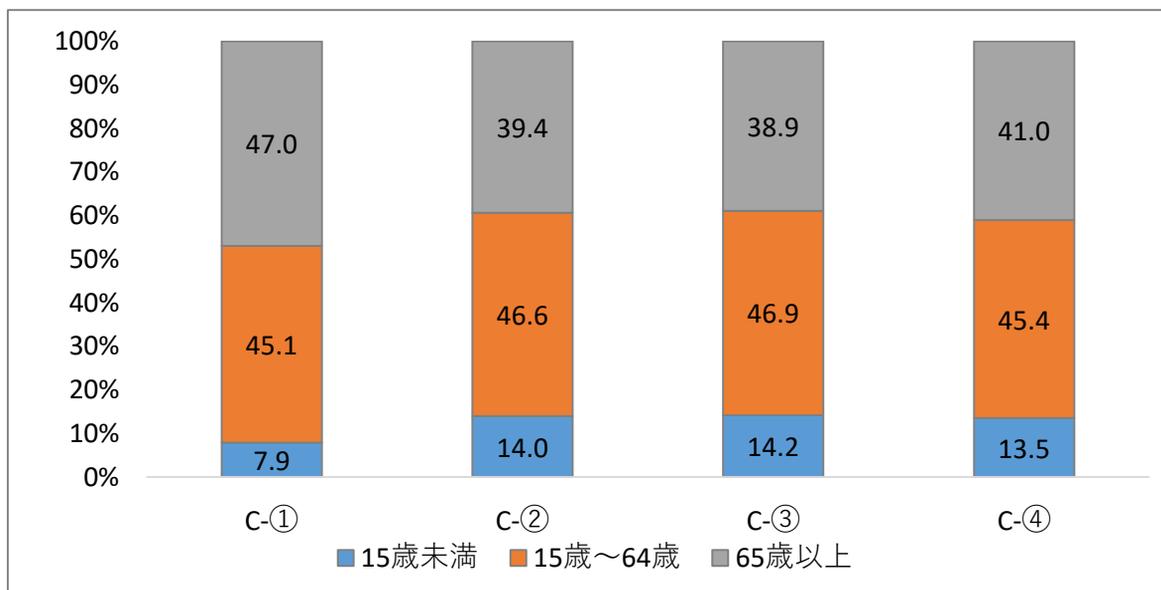
シミュレーションC 2030年転出超過数50%減⇒2040年均衡（転出超過数ゼロ） 【県ビジョン（南部）の展望】

自然減の仮定	①	社人研の人口推計（平成30年推計）準拠
	②	合計特殊出生率 2030年1.8 ⇒2040年2.1 【現行市ビジョンの展望】
	③	合計特殊出生率 2025年1.8 ⇒2040年2.1 【県ビジョンの展望】
	④	合計特殊出生率 2040年1.8 ⇒2050年2.1 【国長期ビジョンの見通し】

（1）総人口



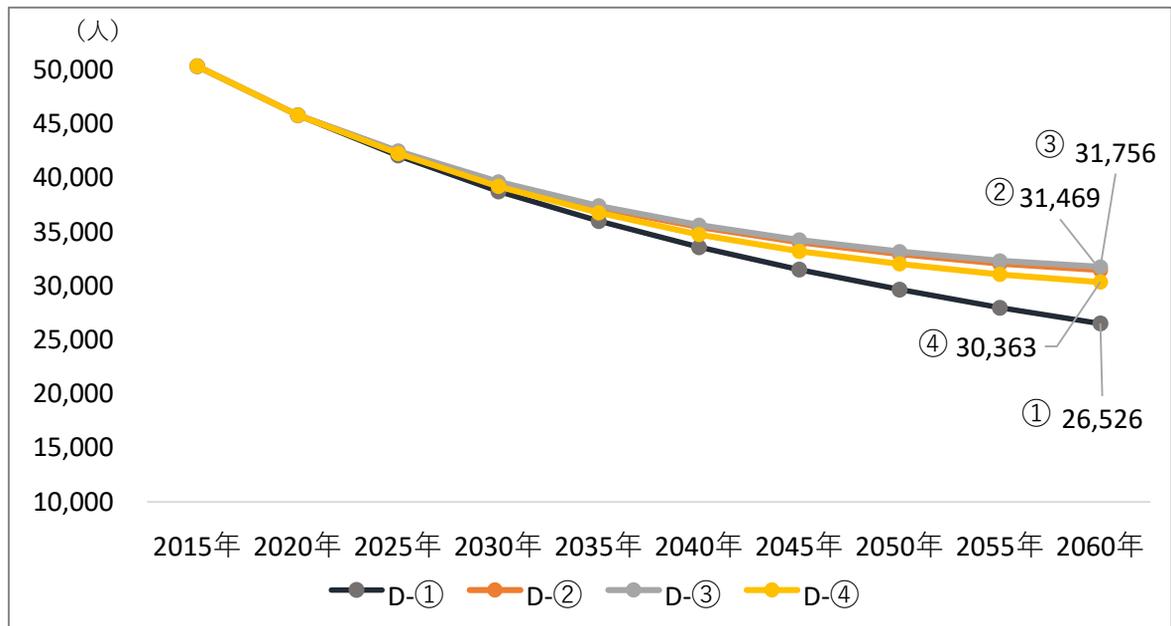
（2）2060年の年齢3区分人口割合



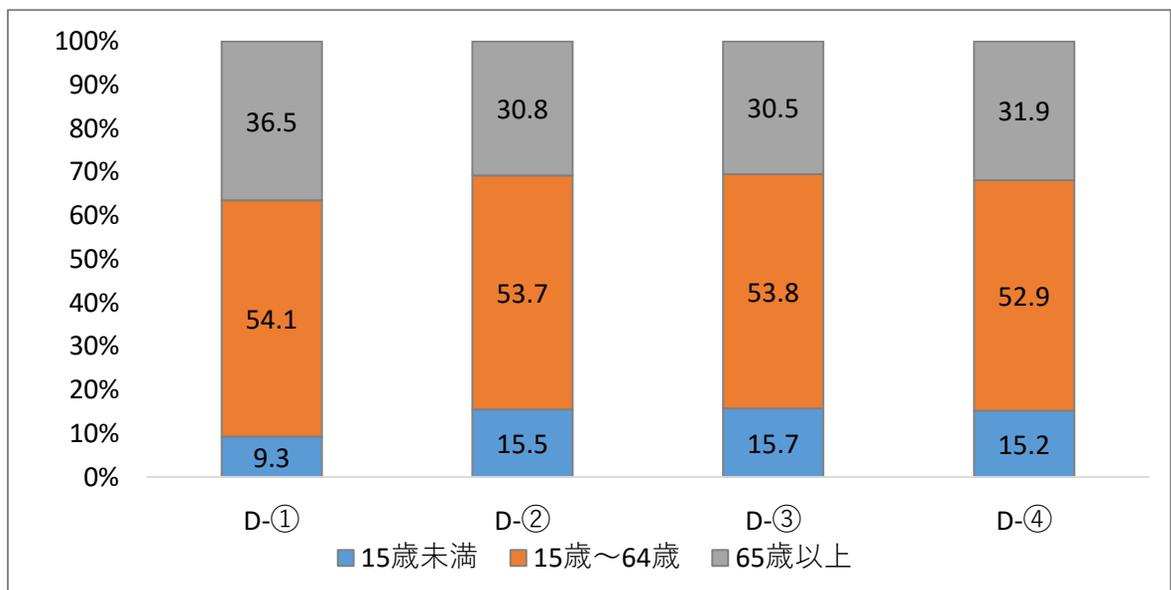
シミュレーションD 2025年転出超過150人⇒2030年均衡（転出超過数ゼロ） ⇒2040年に50歳未満の世代が転入超過150人

自然減の仮定	①	社人研の人口推計（平成30年推計）準拠
	②	合計特殊出生率 2030年1.8 ⇒2040年2.1【現行市ビジョンの展望】
	③	合計特殊出生率 2025年1.8 ⇒2040年2.1【県ビジョンの展望】
	④	合計特殊出生率 2040年1.8 ⇒2050年2.1【国長期ビジョンの見通し】

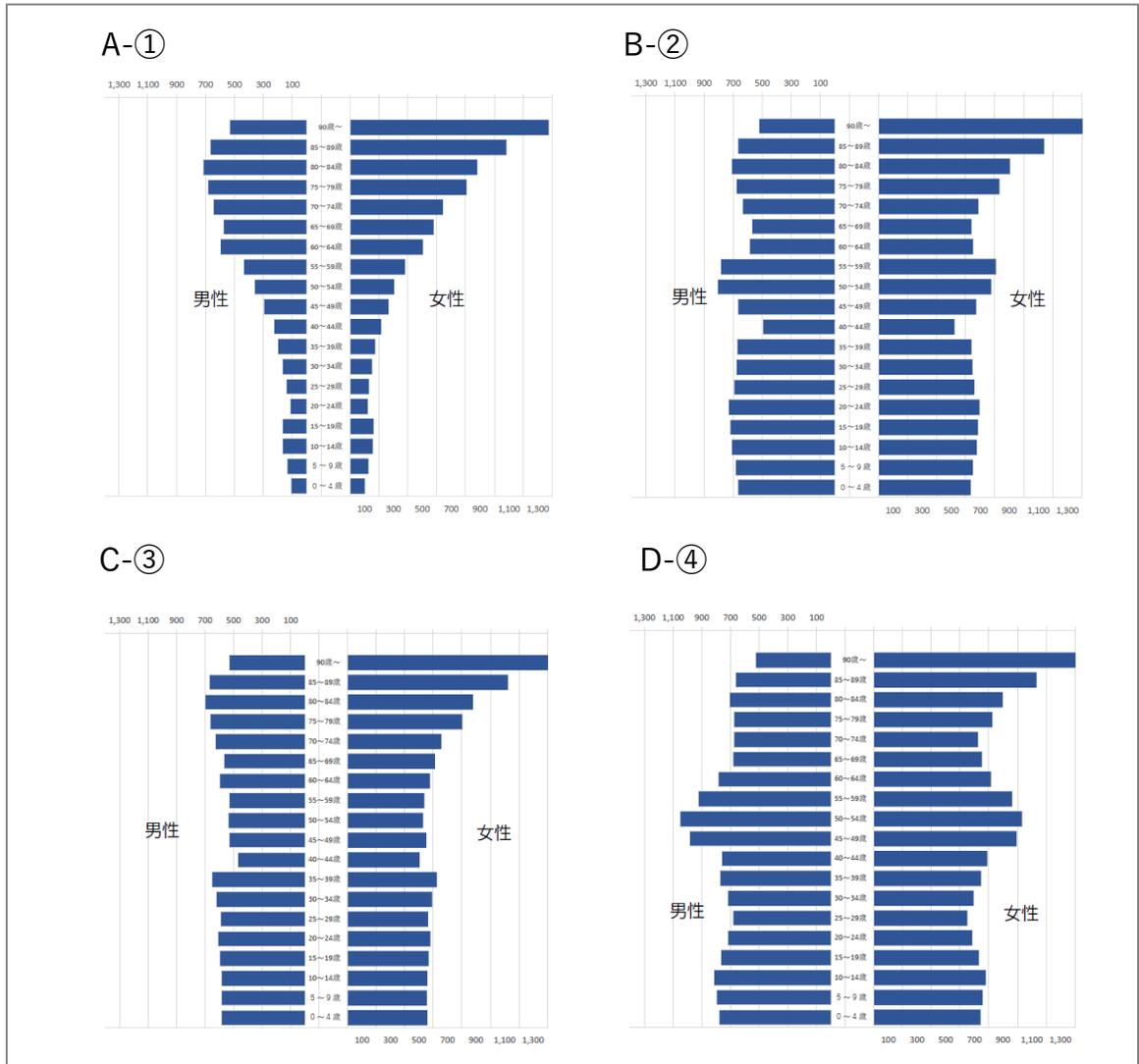
(1) 総人口



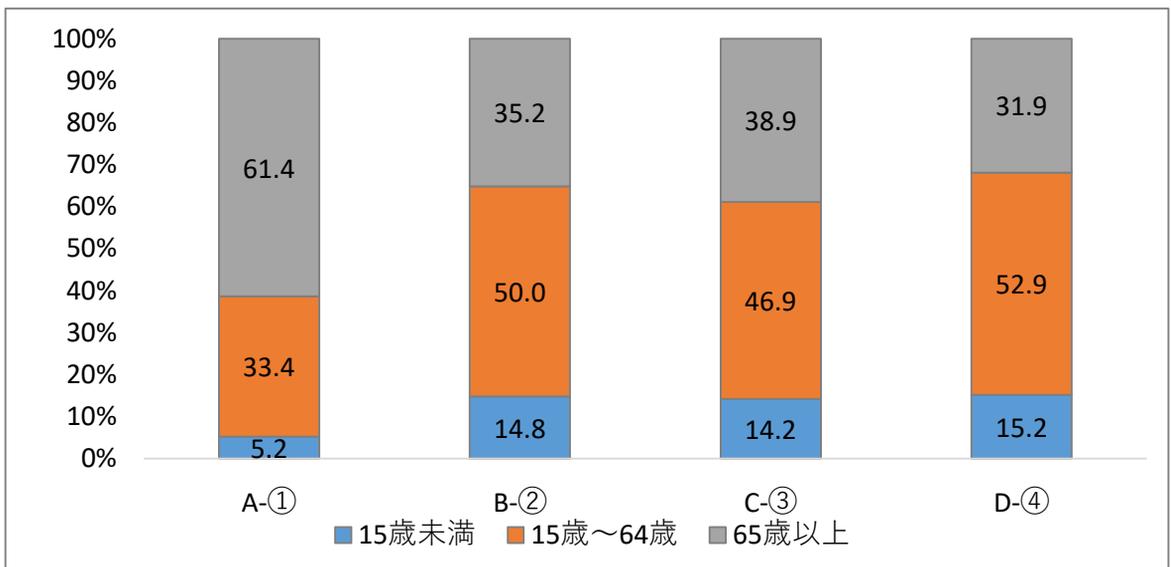
(2) 2060年の年齢3区分人口割合



<参考> 2060年の人口構成（人口ピラミッド）



2060年の年齢3区分人口割合（再掲）



5. 見直し後の「人口の将来展望」

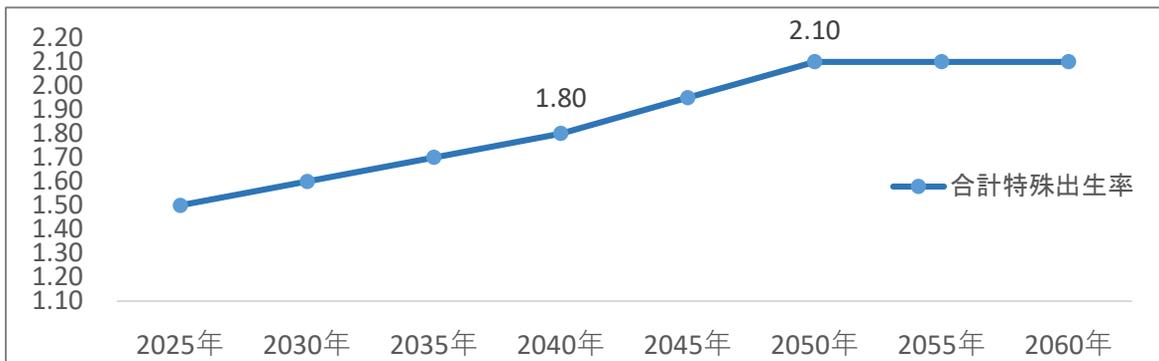
将来人口のシミュレーションの結果からもわかるように、人口減少をできる限り抑制するためには、早急に社会減対策に取り組まなければならないということです。社会減の主な原因となっている若い世代を中心に定住対策やUターン・移住促進を進め、転出超過の状態を解消していくことが必要です。

また、将来にわたってまちを維持できる安定的な人口の規模及び構造を維持するためには、社会減対策による若い世代の確保だけでは十分ではなく、合計特殊出生率が上昇していかないといけないということです。まずは、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶え、国民希望出生率1.8を達成するとともに、もっと子どもを持ちたいと思える地域社会を実現していくことで、人口置換水準2.1を達成していくことが必要となります。

これらの点も踏まえ、志摩市の将来人口について、以下のとおり展望します。

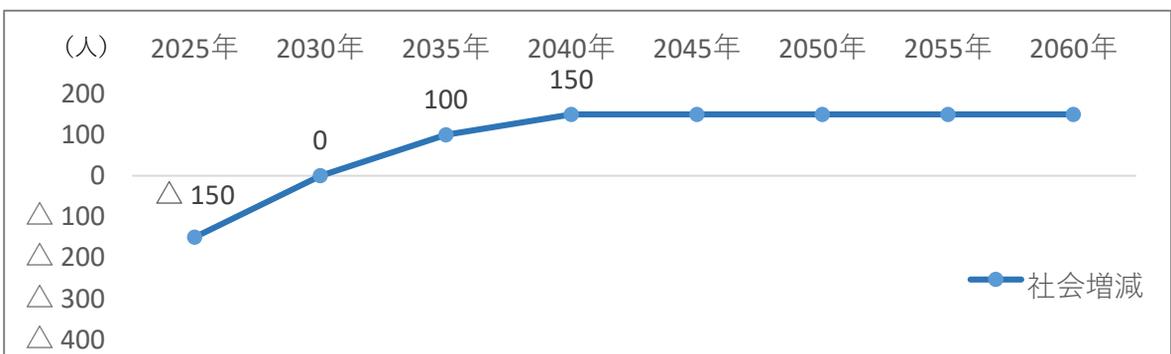
(1) 自然増減に関する展望

合計特殊出生率が令和22（2040）年に1.8、令和32（2050）年に2.1の水準まで段階的に改善する。



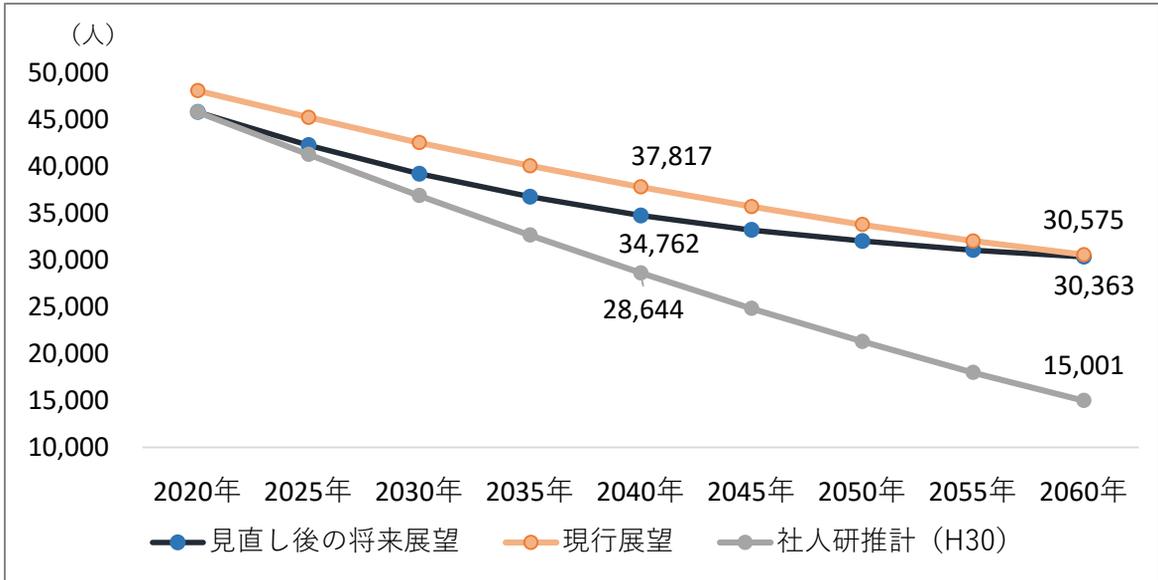
(2) 社会増減に関する展望

転出超過の状態が段階的に改善し、令和12（2030）年に転出入が均衡し、令和22（2040）年には50歳未満の世代が年150人の転入超過となる。

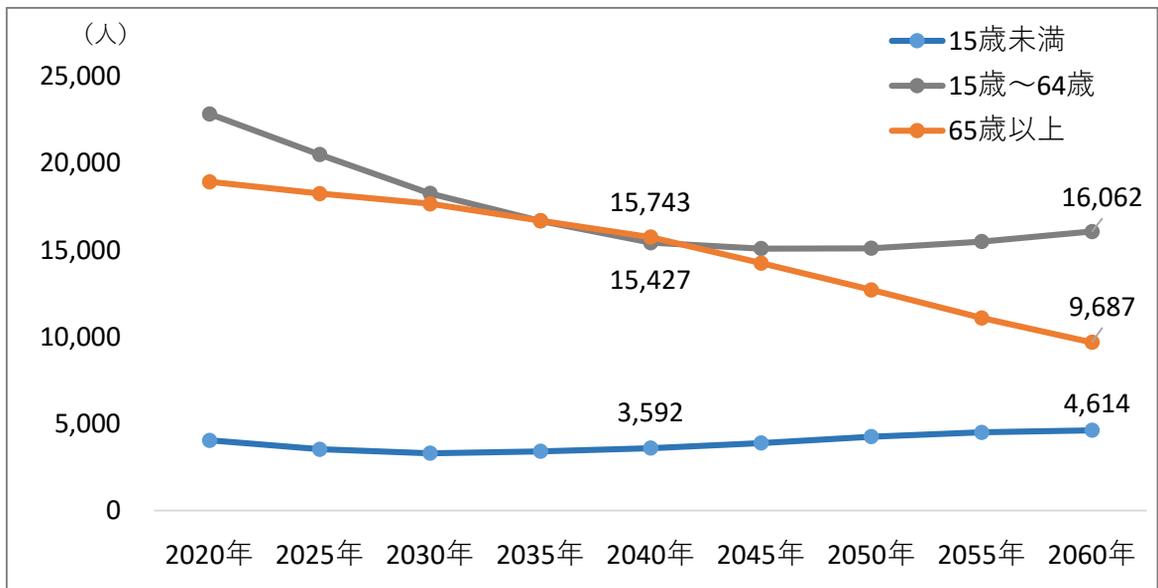


(3) 将来人口に関する展望

(1) と (2) を実現することで、令和42 (2060) 年に30,000人程度の人口を確保する。



(参考) 年齢3区分別人口



(4) まとめ

今回の人口の将来展望の見直しにおいて、(1) 自然増減に関する展望については、現実的な観点から、現行ビジョンに比べ合計特殊出生率の上昇スピードを緩め、2040年に希望出生率1.8を達成することを目標として定めることとしました。まずは、国や県の少子化対策の推進も含め、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える取組を進めることで、希望出生率1.8を達成し、そして人々の希望が叶う社会が実現したうえで、その先の2050年に人口置換水準2.1の実現を描いています。

また、(2) 社会増減に関する展望については、自然減対策の観点から若い世代の確保が重要であることから、まずは2030年までに転出入均衡を実現するとともに、さらに転入を増やし、2040年以降は、50歳未満の世代の転入超過を年150人の水準まで増加させていくこととしました。毎年、進学や就職等を機に多くの若い世代が志摩市から転出していますが、逆に言えば、戻ってきてもらう可能性のある出身者が市外に多くいるということであり、その素地を考えればこの目標は達成可能な範囲であると見込んでいます。転出抑制のための定住施策はもちろんのこと、これまでに市外へ流出した若い世代やその配偶者及び子どもも含めたUターンの推進、さらにコロナ禍であらためてその価値が評価されている志摩市への移住の機運を捉えた移住施策に取り組むことで、若い世代を中心に呼び込んでいきます。そのためには、地元へ戻ってきたい、移住したいという魅力的な環境をつくることが重要であることから、雇用の場の確保をはじめ、子育て・教育環境の充実も含めた総合的な社会減対策に取り組んでいきます。

このような展望を実現することで、(3) 将来人口に関する展望については、現行人口ビジョンの「2060年に30,000人程度」という水準を維持することとし、引き続き、合併市の要件でもある人口規模30,000人を目標に掲げます。また、人口規模の確保だけでなく、将来にわたって持続可能となるよう、世代間の人口バランスのとれたまちの姿を目指します。